

第3回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成30年6月29日（金曜）午後3時00分から午後4時00分まで
会場	中央区役所 5階 対策室
出席者	<p>委員</p> <p>田巻委員，清水委員，田村（幸）委員，外内委員，浅野委員，高橋委員，加藤委員，渡部委員，野澤委員，樋口委員，青木委員，廣瀬委員，川崎委員，伊藤委員，竹田委員，田村（良）委員，関谷委員，田辺委員，菊地委員，佐藤（雅）委員，富樫委員，吉岡委員，堀委員，津吉委員，小林委員，細川委員，本間委員，南雲委員，高岡委員，藤瀬委員，大滝委員，後藤委員，肥田野委員，松田委員</p> <p>出席34名 欠席4名 （三國委員，渡邊委員，佐藤（俊）委員，井上委員）</p> <p>事務局</p> <p>[新潟市役所]市民協働課長 [新潟市教育委員会]中央区教育支援センター所長 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，保護課長，建設課長，東出張所長，南出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員38名中34名出席のため，規定により会議は成立</p> <p>2 議事（議長＝田村会長）</p> <p>（1）平成31年度中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）の企画立案について（意見照会）（資料 議1-1 1-2 1-3）</p> <p>（議長） 田村でございます。本日は、大変な猛暑の中、ご苦勞さまでございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日、配付いたしました次第をご覧ください。議事が1件、報告が3件、その他が1件でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>「議事（1）平成31年度中央区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）の企画立案について（意見照会）」です。担当課よりご説明をお願いします。</p> <p>（担当課） 中央区総務課の日根でございます。</p> <p>皆様、資料議1-1をご覧ください。「中央区の特色ある区づくり予算（区役所企画</p>

事業)の企画立案について(意見照会)」でございます。

1枚おめくりいただきまして、資料議1-2をご覧ください。ここで特色ある区づくり予算の基本的な枠組みについての説明をします。資料にありますように、特色ある区づくり予算は区役所が企画し実施する事業と、区自治協議会提案事業の二つの事業で構成されております。この二つの事業の違いは、内容の欄にも記載がありますとおり、区役所企画事業は区役所が実施主体となるもので、区の地域性や区独自の課題解決等に向けて取り組む事業になります。対しまして、区自治協議会提案事業については、自治協議会が提案し、企画・実施・評価などを区役所関係課と密接に連携しながら主体的に関与して行っていただくものとなっております。

今回、ご意見をいただきたいとお願いしているものは区役所企画事業でございます。具体的には、上から2段目の件数、期間の欄に記載されております基準で、件数制限はなく、区内を対象としたソフト事業で、事業期間は原則3年以内となっております。限度額は各区の人口や面積を勘案して各区に配分されておりますが、中央区は3,300万円となっております。なお、平成31年度からこの二つの事業の予算の限度額を一本化することとなりました。区役所企画事業と区自治協議会提案事業はどちらも中央区の特色を活かした区づくりのための予算であり、目的は同じ事業であることから、二つの予算の枠組みを外し、区ごとに柔軟に対応できるように変更となったものでございます。

裏面の特色ある区づくり予算編成スケジュールをご覧ください。6月、第3回自治協議会において特色ある区づくり予算概要説明、平成31年度事業提案を募集となっております。本日がその募集依頼ということで位置づけをさせていただいております。約1か月後の次回の自治協議会までを募集期間とさせていただきまして、それを踏まえて素案の作成、その後、意見交換等のやり取り、協議を9月から11月の間で行いまして、12月に予定している財務当局への予算要求へと進めていきたいと考えております。

資料議1-1に戻っていただきますと、事業提案の締め切りと提出先について記載させていただいております、中央区総務課課長補佐 渡辺までお知らせいただければと思います。なお、様式につきましては、最後に添付してあります別紙をお使いいただければと思います。

最後に、ホッチキス止めの資料議1-3は参考としてご用意させていただいたものでございまして、特色ある区づくり予算の制度が始まりました平成19年度から今年度、平成30年度までの間で特色ある区づくり予算として取組んできた事業を現在の区ビジョンまちづくり計画における四つの目指す区の姿に分類し、掲載したものでございます。色がついている欄は、今年度実施しております、もしくは実施予定の事業でありまして、事業概要と平成29年度に取組んだ内容を記載しております。事業の目的や内容が同じような傾向にあるものを表にまとめてございますので、参考にご覧いただければと思います。

このたびの意見募集は、あくまでも区役所が来年度取り組む事業を企画立案するに当たりまして、自治協議会としてこのようなことを考えてほしい、また、こんな事業をやってもらえないかというものがございましたらご提案いただきたいというお願いでございます。締め切りまでは1か月ございますが、選出母体等にお話しいただきまし

てお考えいただければと思います。

(議 長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。ないようでございますので、ご苦労さまでございました。

3 報告

――自治協議会委員活動報告――

(1) 委員からの報告について

① 新潟市区自治協議会会長会議 (資料 報1)

(議 長)

それでは、「報告 (1) 委員からの報告について」です。

「新潟市区自治協議会会長会議」について、私から報告させていただきます。資料報1をご覧くださいと思います。

去る6月7日に第1回「新潟市区自治協議会会長会議」が市役所本館6階で行われました。会長8名全員そろって出席いたしました。主な議事内容としては、議題として、区自治協議会条例改正案の概要について協議が行われました。条例改正事項の内容としましては、(1) 役割について、(2) 委員構成・任期について、(3) 位置づけについて、(4) 委員以外の者の会議への出席について、以上の4項目について市民協働課より説明があり、改正のポイントとしては、地方自治法に縛られない本市独自の協議会とすることというのが主なテーマでございました。

以上のことを9月の市議会定例会に条例改正の提案を上程し、改正に向けて進めるとのことでございました。詳しい内容は後ほど報告3で市民協働課より説明がございましたので、そのときに詳しく説明をお聞きいただきたいと思います。できましたら、質問等もそのときに一緒にまとめてやっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(2) 部会からの報告について

(議 長)

それでは、「報告 (2) 部会からの報告について」に入らせていただきます。五つの部会の報告が終わりましたら質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、「地域活性化部会」座長の浅野委員からご説明、ご報告をお願いします。

① 地域活性化部会 (資料 報2-1)

(浅野委員)

「地域活性化部会」の浅野でございます。

6月8日に部会を行いました。出席人数はご覧のとおりでございます。

議題としまして、今回、平成30年度の部会事業について検討しました。津吉委員からご説明をいただき、意見交換をした結果、以下、「新潟湊町物語」を開催するということで、10月8日に決定しました。イベントの内容については、今、検討中ですが、来月の4日くらいに印刷業者と打合せするのに使うマップを、現在、作成中でございます。

また、「寺町文化魅力発見」ということで、アンケート調査、聞き取り調査を行いまして、かなり煮詰まりまして、4つの寺院の参加協力を得ました。内容もお寺さんと煮詰めまして、体験コーナーや演奏会を開催したいということになっております。今後の作業として、いろいろありますけれども、印刷がとにかく間に合わないということで、一旦きちんと体制が固まって、チラシ、マップを配布という話になっているところ です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「福祉・安心安全部会」副座長の菊地委員からご報告をお願いいたします。

② 福祉・安心安全部会 (資料 報2-2)

(菊地委員)

「福祉・安心安全部会」から報告させていただきます。今日は渡邊座長が欠席のため、私、菊地がお知らせいたします。

6月11日に第3回「福祉・安心安全部会」を開きました。出席者は9名、欠席者はいませんでした。議題として、前回部会の内容確認、第2回の内容について、確認を含めて座長より説明がありました。平成30年度部会取組事項については、前回部会においてごみ出し支援や友愛訪問といった項目について、取組事項別に事例をまとめていく方針としていましたが、他の団体などの既存の情報誌等と一部重複する部分があるため、すみ分けをして差別化を含めてどのように項目を扱うかを協議しました。

協議の結果ですけれども、子どもや高齢者に限定しない地域防犯をテーマに取り組むことにしました。部会の中で列挙した地域防犯の項目は以下のとおりです。防犯パトロール、子ども110番マップ作成、セーフティ・スタッフ、青色パトロール、帰宅時同行支援、防犯座談会です。自治会・町内会、コミュニティ協議会に限らず、地域住民参加型の活動を対象としております。

そのほか、次回部会において上記項目の概要・実施団体数・特異な事例ポイントを事務局から提示してもらい、取材対象や方法について協議していくことになりました。また、昨年度の事業と同じように大まかなスケジュールを確定しまして、7月から9月について取材方法検討会議、9月から11月に取材をし、年度末に向けて作成

していくという形をとりました。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、三つ目の「地域と学校部会」副座長の渡部委員からご報告をお願いいたします。

③ 地域と学校部会 (資料 報 2-3)

(渡部委員)

本日、井上座長が所用で欠席されましたので、代わりまして副座長の渡部が報告いたします。

資料報 2-3 をご覧いただきたいと思います。6 月 15 日に開催いたしました第 3 回「地域と学校部会」の会議概要でございます。出席者につきましては記載のとおりでございます。

議題です。平成 30 年度の部会提案事業についてです。

会議内容ですが、(1) 募集チラシを配布後の反応等について。各委員から、提案事業の PR の状況等について報告がありました。また、事務局から提案事業についての問い合わせ状況について報告がありました。ちなみに、現在のところ、問い合わせなどは来ていないそうです。

(2) です。今後の進め方について。主な意見なのですが、関係課として出席されている教育支援センターの佐々木所長より、小学校長会で周知してもらうことにいたします。学校主体でできないものを地域主体でやる際のサポートをすることを再確認いたしました。次に、地域防犯関連の支援について、できることがないか検討するなどの意見が出ました。

その他ですが、第 1 回中央区教育ミーティングについて、教育支援センターの佐々木所長より、7 月 27 日の自治協議会前の 13 時から開催予定という案内がございました。

次に、再度のお願いとなりますけれども、先月、5 月 24 日の全体会議で井上座長から委員の皆様にも机上配付した募集チラシを基にして、事業提案及び応募される方々にアドバイスをさせていただくようお願いした話ございましたけれども、本日、先ほど申し上げましたように問い合わせがないものですから、改めて選出母体のコミュニティ協議会、公共団体等で周知や配布を進めていただきたく、お願いしたいと思っております。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、四つ目の「水辺とみなと部会」座長の外内委員からご報告をお願いいたします。

④ 水辺とみなと部会 (資料 報 2-4)

(外内委員)

「水辺とみなと部会」座長の外内でございます。

第3回部会が6月14日13時30分から中央区役所の会議室で行われました。委員の出席は6名で欠席が2名でありました。あと、関係課と事務局の方々から出席いただきまして、開催いたしました。

議題1ですが、新潟開港150周年記念カレンダーの作成についてでございます。まず、カレンダーのデザイン案についてです。事前に小委員会でのいろいろな打ち合わせ内容について報告があり、デザイン会社である事業者から、作成したデザインの素案を基に写真の配置や掲載内容など、具体的な事項について検討いたしました。主な検討内容としまして、写真が何枚か出てきているわけですが、できるならば、その写真の構図から各月にあったような配置がいいのではないかというようなこと、それから7月に海フェスタでいろいろな船のイベントが開催されるので、写真を撮る機会もまだあります。あるいは、最後になるでしょう、新潟まつりのフィナーレであります水上みこし渡御の写真なども撮りたいと思っております。引き続き素材集めをしながら検討していきたいと思っております。

また、文字やロゴマークの配置、日付欄の内容についても協議しました。例えば、六曜とって大安とか仏滅とか先勝、先負とかあるわけですし、それを入れるか入れないかという議論をいろいろしましたけれども、結局、オーソドックスに入れたほうがいいのではないかということで、入れることにしたり、曜日についても、もちろん日本語の月、火、水、木は入れるわけですが、子どもたち、学校にも配布するのであれば、英語も入れたほうがいいのではないかという話もあって、それでは入れましょうと。細かいことなのですが、こういうことを議論していくと、なかなかいろいろな要素があって取りまとめが大変であります。

次に、余白ページに掲載する内容について意見交換を行いました。今後、素案を作成し、次回部会で引き続き検討することになりました。12枚作るのですが、鑑とか裏表紙とかというと、空いているスペースが出てくるのです。そこを何とか、どういう形で埋めていくかも議論したところです。主な検討内容としまして、1月1日の開港記念日に向けて意識を高めてもらうよう、カレンダーの冒頭に新潟港開港の関連情報を掲載する案が出まして、それらを検討していきたいということであります。いずれにしても、カレンダーを作成し、小学校、中学校、あるいは公施設などに新潟開港150周年記念事業として配布し、新潟湊のPRを醸成していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、五番目の「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川委員からご報告をお願いいたします。

⑤ 中央区自治協議会だより編集部会 (資料 報2-5)

(細川委員)

「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川です。よろしくお願いします。

第1回目は5月29日火曜日に、2時から3時の間に行いました。出席については記載のとおりでございます。

議題は、平成30年度だよりの発行スケジュール及び記事内容について確認したということです。平成30年度発行については9月、それから平成31年1月、平成31年3月の年3回の発行を改めて確認しました。9月発行の掲載記事の内容については、継続して掲載している、自治協議会とはどういうものを再度掲載するほか、各部会の取組状況、それから自治協議会全体の会議概要を掲載する方向で進めることにいたしました。

9月発行にかかる作業については、発行日は平成30年9月16日の第3日曜日に決定しました。各部会の取組状況の記事を掲載するため、各座長あての執筆依頼を、本日、机上に配付してあります。また、7月の全体会議の事前案内にも確認を含めて配布します。詳細についてはご一読お願いいたします。また、初校確認、二校確認を8月下旬に行い、9月上旬に完成する方向で進めることといたしました。

(議長)

ありがとうございました。

ただいまの各部会からの報告につきまして、ご質問等ございますか。

菊地委員どうぞ。

(菊地委員)

「福祉・安心安全部会」の菊地でございます。

先ほど言い忘れたのですけれども、4月の全体会議で見守り活動に対しまして、委員の皆様から事例を募集したところ、四、五件の意見をいただきました。そのご意見に対しては、取材とか、これからの活動に利用させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

(議長)

ありがとうございました。

ほかにもございますか。なければ、次に進めていきたいと思っております。

――各所管課からの説明（報告）――

(3) 区自治協議会条例 改正（案）の概要について（資料 報3-1 3-2）

(議長)

それでは、「報告(3) 区自治協議会条例 改正（案）の概要について」です。担当課からご報告をお願いいたします。

(担当課)

市民協働課の松屋と申します。

区自治協議会条例改正の概要についてです。4月にこちらの自治協議会で、昨年度進めてまいりました区自治協議会のあり方検討委員会からの報告書について、今後の方向性を中心に説明させていただきました。どのような方向性であったかという点、これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにするというものでした。現在の自治協議会は審議機関の枠組みを超え、地域代表や実施主体の役割を担うなど、条例の記載と合わなくなってきた部分があるためです。昨年度からの見直しは、自治協議会の役割を現在の条例に合わせて縮小するのではなく、現状に合わせて条例を変えていくというものでした。引き続き自治協議会に担っていただきたいことや、この10年の間に自治協議会が進化してきていることなどを条例に盛り込むための見直しについて、具体的にどのようにするのかをまとめましたので、ご説明させていただきます。

それでは、資料報3-2をご覧ください。まず、上段の四角囲みが昨年度の区自治協議会のあり方検討委員会で議論された報告の内容です。自治協議会は設置から10年が経過し、市民と行政とを繋ぐなど、これまで大きな役割を担っていただきました。その間に、当初想定した審議機関としての役割に加え、自治協議会での議論を団体へ持ち帰り活動へ活かす地域代表としての役割や、自治協議会提案事業の企画・実施などの実施主体としての役割が新たに生じてきました。また、市からの報告案件が多く、地域課題についての議論に十分な時間を割けないなど、本来の役割を果たすためには行政からの全市的な説明や報告は減らしたほうがよいとのご意見をいただきました。このほかにも、審議対象が不明確、議論が活性化していないとの意見もあり、柔軟な対応や、役割を明確化するなど、グレーの網掛け部分にありますとおり、これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにする必要があるとの方向性が示されました。そこで、これらを実現するためには、現行の枠組みにとらわれない広い視野で制度設計を行う必要があるとの考えもいただきました。

一方で、同じ囲みの下段、引き続き自治協が担う主な役割にありますとおり、附属機関としての役割は継続し、協働の要として多様な意見の調整、取りまとめを行うこと。総合計画及びこれに準ずる計画、区ビジョンまちづくり計画などですが、このうち、区に関するものについて諮問に応じ審議し、意見を述べること。委員同士の地域課題の情報共有や意見交換・課題解決に向けた方法の検討を行うこと。区役所企画事業へ地域意見を反映させることはこれからも重要な役割であると考えております。そのため、現在担っていただいております役割や、今後の10年を見据えたとき、これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにするためには、本市独自の協議会とする必要があると考えました。

変更点につきましては、中段以降の囲みの検討委員会から報告された四つの今後の方向性に沿って整理をいたしました。まず、①「全市統一となっている委員の要件や、自治協に意見を聴く項目などは区の裁量に委ねる」につきましては、有識者、大学教員の選任に関して、住所要件があり、選びたかったけれども選べなかったなどのご意見をいただいたため、区内という住所要件を市内に変更したいと考えております。

諮問・建議事項は、区の地域課題に関することとすることで、議論がこれまで以上に活性化すると考えております。ただし、全市的な課題であっても、公共交通や公共

施設のあり方など、区民の生活に直結する場合は、取り上げるかについては自治協議会で決められることとしたいと思います。

任期制限につきましては、広く多様な意見を酌み取る観点から、任期を定めてまいりました。平成27年度の変更でも、再任回数の緩和は再任回数を1回から2回までとし、自治協議会で経験したことを地域に戻って活かしていただくよう配慮してきました。しかし、今回のあり方検討委員会での検討や各区の自治協議会からは、再任回数の制限があると、やはり代表者や、参加すべき人が参加できず、団体を背負った発言ができないですとか、自治協議会での議論をしっかりと地域へ持ち帰ることができないなどのご意見をいただいております。そこで、これらに対応できるようにするために、再任制限をさらに緩和いたしまして、再任が必要であればできることにしたいと考えております。ただし、人材育成といったことも重要なことでもありますことから、全く無制限とするのではなく、選出区分ごとに実情に応じて上限を定めるなど、今後、運営指針の見直しの中で皆さんからご意見をいただきながら決めていきたいと考えております。

また、委員数が多すぎて活発な議論がしづらいとの意見があったため、委員数を減らしたい場合は、例えば、コミュニティ協議会からの委員選出については、全部のコミュニティ協議会から出てきてもらうのではなく、連合組織から何名を選出するなどできるようにしたいと考えています。

次の必須意見聴取対象のうち、施設の設置・廃止に関するものは、これまでは公の施設と規定しておりましたが、区民への影響が大きい施設と変更することで、区役所庁舎などを対象に加え、区民に密着した議論にしていきたいと考えています。

次に、②「行政からの全市的な説明・報告は減らしていく」につきましては、今まで、自治協議会がアライバイ作りの場になっているなどのご意見をいただいておりますので、全市的な事業などの説明や報告、地域への周知のお願いなどを減らしまして、区内のまちづくりに関すること、課題を中心とすることで議論の時間を確保できるようにしたいと考えています。

次に、③「自治協提案事業に、委員と区民がより主体的に関わる」については、市政世論調査では、自治協議会の認知度が5割以下であり、また、現状の協働の要としての役割に加え、地域代表や実施主体としての役割を明確化し、区民への理解向上を図っていききたいと考えており、地域課題の解決や情報の共有を条例に明記するように変更を行っていききたいと考えております。

最後に、④「話しあうテーマは、区内のまちづくりに関すること、課題を中心とする」につきましては、自治協議会の審議対象が不明確、議論が活性化していないなどの課題があることから、諮問・建議事項をできるだけ区内のまちづくりに関すること・課題を中心とすることで、区民の生活により身近で委員の皆様の活動に関わりのある内容となるように変更を行っていききたいと考えています。

このように、自治協議会の役割を現在の条例に合わせて制限したり縮小したりするのではなく、現状の自治協議会に合わせて条例を改正するといったものになっています。これらの項目を条例に落とし込みまして、9月議会で条例案を議決いただき、来年度、第7期の自治協議会から新たに運用をして参りたいと考えております。自治協議会が進化を遂げ、地方自治法に基づく区地域協議会を超えた活動をしていただい

いるため、それらの部分を条例に反映したいと考えております。なお、条例は制度の大枠を決めるものでありまして、細かな取り扱いなど、運営指針になりますが、これにつきましては、今後、自治協議会の皆様や区役所と意見交換しながら検討してまいります。本日いただきましたご意見は、今後の運営指針の見直しに反映していこうと考えております。

(議 長)

ありがとうございました。

ただいまの説明で、皆さん、お分かりいただけただけでしょうか。もし質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

廣瀬委員どうぞ。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。

二、三、お尋ね申し上げます。今後の方向性の中で、大学教員を委員にしたくても区内に住所がないということですが、現在選ばれている大学の教員、教授の方が現在のものには合わないという趣旨なのですか。新たに選ぶと、今までも区にいるわけでしょう。そういう方がなぜ選ばれなくて、区内でなくて市内にしなければいけないのかが1点。

もう一つ。任期の制限により、団体の選出委員の再任の回数が実情に応じてなっていますけれども、どのような実情が考えられるのか。現在は、委員の定数が決まっているわけですから、こういう分野のものがどのように変更になるのか。

それからもう1点。コミュニティ協議会からの選出、4点目ですか、連合組織で選出を認めるということになりますと、それぞれ、コミュニティ協議会の発足の条件が各地区によってはあるわけですが、これをまとめるということになるのでしょうか。極端に言いますと、私の出身母体、豊照コミュニティ協議会は小学校が統廃合になりまして、今、4校が一つになりまして日和山小学校ということですが、端的に言えば、これが四つの団体から1名というお考えなのか、あるいは今後そういうものをまとめていって、条例によって定員の枠が決まっているのですが、この枠などはどのようにいじるのか。私は以前にも、公募委員が少ないのではないかとということで、いろいろな選出団体からの委員が増えております。こういうことで、一般の地区代表以外の公募委員の枠が4から2に減りました。今後もこういう形を取っていき、まとめである部署が減り、ある部署が増えるとなると、どのような分野が増えてどのような分野を減らすという案があるのか、その辺、お分かりであれば教えていただきたいと思っております。

(担当課)

まず、1点目の大学教員に関してですけれども、現在、住所要件が区内ということになっておりまして、区に大学がない場合、主たる事務所、つまり大学の本部が区の中にあれば、大学の先生が他区在住でも、大学の事務所がそこにあるので選ぶことが可能なのですけれども、全く大学のない区においては、大学の事務所もなければそこ

に住んでいる先生もいないという状況が発生しております。そういった支障があったことから、市内に広げれば、市内の大学の先生、特にその区と日頃付き合いがあって区の実情が分かっているような大学の先生がいるということもありますので、それを選ぶことができるようにしたいということです。

2 点目の再任回数については、やはりコミュニティ協議会の会長が任期制限の上限に達しまして退任されているという状況がありまして、そういった方々に出させていただいて、コミュニティ協議会を代表して発言していただきたいという声もありましたことから、そういったことも可能となるように、再任回数については緩和したいと考えております。今後、皆様との話し合いの中で、現状のとおり上限を決めたほうがいいのかというように皆さんのほうからお話があれば、細目について定めております運営指針で、原則再任については現状の上限 2 回まで。ただし、区によってはそれによらないこともできるというような記述にしていきたいと考えております。

3 点目の連合組織につきましては、おっしゃるように委員の数を減らすということが念頭にあるわけではなくて、あくまで今回の改正で委員の数を減らしたいといったことは考えていません。ただ、実際問題、皆様の方から、委員の数が多すぎて議論が中々進まないというご意見があったことから、今後、皆さんの議論の中で数を減らしたほうがいいのかということが出てきた場合に対応できるように、今の段階で改正をしておくということでございます。

あと、公募の委員に関しましては、実際、公募委員の数が減っているというのは、手を上げていただく方が中々いないという部分があったり、他の公共的団体の方、いろいろな方から出てきていただいたほうがいいのかという背景もあって、現状、公募の数が減っているということで、全体的に委員の数を減らそうとかそういうことは考えておりません。

(廣瀬委員)

まず 1 点目です。この文言を見ますと、大学教員を委員にしたいけれども区内に住所がないということをうたっていますよね。今のご説明ですと、それは説明が違うのではないのでしょうか。区内の住所、教員のお住まいが区内だという書き方ではないのですか。大学が区内にある、ないではないのではないのでしょうか。

それから、総枠が変わらないということなのですが、連合組織ということはどういうように、先ほど申しあげましたように、どういう組織を作ってどういうまとめ方をするのか。この辺の説明も全くない。私は総枠を減らすということを言っているのではないのです。総枠は現状のままの中で連合組織とした場合に、少なくとも、今、コミュニティ協議会出身は 23 枠あるわけですから、23 名の委員が 23 なのか 22 なのか。そのあまった枠というか、空いた枠をどの辺に持って行って専門部会に振り向けるのか、あるいは公募で行くのか、その辺がお聞きしたかったということなのです。

(担当課)

まず、住所要件に関しまして、住所要件は二つございまして、個人の住所がまず区内にあるかどうかというものと、公共的団体に関しましては、区内に主たる事務所を

有していれば、その構成員というか、大学ですから教員になりますが、主たる住所があれば、実際、大学教員がそこに区の住所がなくても選出ができるという規程になっております。そういったことから、大学がなくて、さらに先生の住所がない場合は選任することが難しいということなので、今回、こういったことで、区内から市内に変更させていただきたいということです。

(廣瀬委員)

これでそういうふうに読めますか。

(担当課)

その辺、記載がなかなか足りない部分をご容赦いただきたいと思います。

(廣瀬委員)

教員が区内にいないといけないということなのですね。ですから、今回選ばれた大学教員の方がいらっしゃいますよね。これで読んでいったら全く失礼な表現ではないかと思うのです。適格者ではないと読めます。大学が区内にあるなしではないでしょう、これは。大学教員を委員にしたいくても区内に住所がない。委員にしたいのです。その方は区内に住所がないとなっているわけでしょう。大学が区内にあるなしにかかわらず、ちょっとこれはそういう説明ではないのではないですか。私はそのように読めますけれども。

(担当課)

すみません、記載の至らない点については、大変申し訳ございません。

また、連合組織に関しましては、私どもで連合組織から選出をしていただきたいと思いますと考えているわけではございませんで、さらに、連合組織から選出された場合、減った分をほかの部分からということも私どもで考えているわけではございません。あくまで各区の自治協議会の中でそういったことを議論された場合に対応できるように規定をしておきたいということです。

(議 長)

廣瀬委員、それでお分かりですか。

実は、この問題はこの前の区自治協議会会長会議のときにも出たのです。恐らく、今日の会議でいろいろなご意見が出るのではないかと私は予定していたのですけれども、やはりこれはこれでいいのではないかと思うのです。意見を出し合って、この文書の書き方うんぬんというのはあるけれども、この前の区自治協議会会長会議でもこれは文言がおかしいのではないかという意見が出たのです。8区ありますから、みんな違った考え方がありましたけれども。一番大事だったのが、今までのものを全部変えるのではなくて、拡大的に広げて、やりやすいようにしましょうというものなのです。ですから、今日の皆さんのご意見を聞いてまとめ直すなり、これは当然あると思います。

(議 長)

はい、伊藤委員どうぞ。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤でございます。

少しややこしいのです。もっとシンプルに考えたらどうですか。今、事務局から話がありました。個人ではなくて、法人格として市内に法人格があれば、そこにお勤めの方がどこに住んでいようが配置できますということで理解したほうがいいのではないですか。個人ではなくて法人格なのでしょう。勤めている大学なのでしょう。それを全部するのであれば、その教員がどこに住んでいようと、極論すれば選任してここに張り付けてくださいと、南区にとか、そういうことをイメージされているのですか。個人だと言ったらこれはだめになります。その辺の整合性を廣瀬委員は言っているのです。考えによっては、非常に辛らつな表現にあるのではないですかということなのです。それは文章として非常に強い言葉なのです。それを行政としてもものすごく真剣に協議しなければいけない話ではないですか。みんながずっと入れるような文章にするということです。疑念が湧かないようにするということです。どれをポイントにするかということ。三つの条件を1行にまとめなさいということなのです。であれば、主語が変わってきますよね。その辺の精査は、事務局で当然やるべきではないのですか。

(議 長)

では、事務局もそのような皆さんの意見を取り入れながら、もう一度精査していつてもらえますか。

(担当課)

皆さんから意見をいただきながら、細目については運営指針の見直しにこれから入っていきますので、またいろいろな意見をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(議 長)

みなさん、よろしいでしょうか。またいろいろ考え直すようでございますので、よろしくお願いいたします。

4 その他

(1) 中央区教育ミーティングの開催について (資料 他1)

(議 長)

それでは、「その他 (1) 中央区教育ミーティングの開催について」です。担当課より説明をお願いいたします。

(担当課)

大変お世話になっております。中央区教育支援センター佐々木でございます。私より、区教育ミーティングについてご説明させていただきます。

区の教育ミーティングにつきましては、4月の自治協議会でもご説明させていただいたところでございますが、全市的な教育情報を伝えるとともに、地域における教育の実情などを把握し、市の教育施策に反映させることを目的としまして、自治協議会委員の皆さんと意見交換を行うもので、毎年度、各区において開催させていただいております。今年度の第1回中央区教育ミーティングにつきましては、来月7月27日金曜日の自治協議会の前に時間をいただきまして、開催したいと考えております。

お手元の資料他1をご覧ください。開会の時間につきましては、午後1時から概ね1時間30分程度の予定でございます。会場は、本日と同じ中央区役所5階対策室でございます。

出席者は教育長及び区担当の教育委員と教育委員会事務局職員を予定しております。

内容につきましては、平成30年度の市の教育施策について、教育長がご説明しまして、施策や教育についての意見交換や質疑応答を予定しております。

また、このたび、西区において大変痛ましい事件が発生いたしました。日ごろ、皆様方の地域におかれましても、子どもの見守り活動などご協力をいただいております。関心の高いところではございます。西区におきましては、このたびの事件につきまして、教育委員会の対応ですとか取組みなどについても説明しましてご報告したいと考えております。

当日ご説明させていただきます資料につきましては、開催前に自治協議会の資料と合わせまして送付させていただく予定でございます。

教育ミーティングを欠席される場合は、ご面倒でも中央区教育支援センターまでご連絡をお願いしたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。

ないようでございます。

・その他

(議 長)

それでは、その他、皆様から何かございますか。

清水委員どうぞ。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水です。

皆さんのコミュニティ協議会の中に、多分、防犯協会ですとか防火連合とか赤十字とか社会福祉協議会とかいろいろな団体があると思うのですけれども、それがコミュニティ協議会単位になっていない団体が結構あります。今、コミュニティ議会で動いているものですから、他の地域のコミュニティ協議会とまたがっている団体がありま

す。例えば、私どもの地域で言いますと、赤十字なども他の地域のコミュニティ協議会とまたがっているようなことがあります。この際、そういった団体もすべてコミュニティ協議会単位で再編されたらいいのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

(議 長)

今の質問はどちらが担当課でしょうか。総務課ですか。
津吉委員どうぞ。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉です。

今の清水委員のお話ですけれども、さまざまな切り口での事業とかテーマがあると思うのですけれども、コミュニティ協議会に合わせるというよりも、逆にコミュニティ協議会の線引きももう一度見直したほうがいいのではないかと思いますので、どこを軸にするかは、これからの自治協議会での議論ということによろしいのではないかと思います。

それと同時に、少し余計なことですが、先ほど、自治協議会の条例改正案についてお話がありましたけれども、是非、私も出ささせていただきました、自治協議会あり方検討委員会が出た、方向性等の意見を取り入れていただけるよう、考えていただけるよう、強くお願い申し上げて、意見としたいと思います。

(議 長)

大変貴重なご意見、ありがとうございます。
樋口委員どうぞ。

(樋口委員)

関屋小学校区コミュニティ協議会の樋口でございます。

先般行われました「まちづくりトーク in 中央区」の開催についてのことなのですが、開催日が6月16日、日時は午前10時から11時半となっていました。6月16日というと、皆さんご存じのように、新潟市にとっては大変重要な日といえますか、新潟地震があった日にちでございます。各小学校では地域と合同で避難訓練、防災訓練があったと思います。そういう前々から分かっている日程に敢えて、「まちづくりトーク in 中央区」が重なりました。いろいろと、新潟県知事選挙や緊急事態が発生したりということで、日程は厳しかったと思いますが、地元から「防災訓練があるからこちらには参加できない」という意見がありました。当日は去年に比べて大変参加者が少なかったように思いました。来年度以降、ご配慮の方よろしく願いいたします。

(議 長)

清水委員どうぞ。

(清水委員)

先ほどの回答はいただけるのですか。

(議 長)

そうですね。社会福祉協議会から何から、範囲が大きすぎますので、1回私が預かって検討させていただきます。

(清水委員)

区のほうでそういうことにしましょうということになれば、それで済むわけですね。

(議 長)

では、私たち総務運営会議で検討させていただきます。

(清水委員)

よろしくをお願いします。

それからもう一つ。市の施設に関しまして、区に意見聴取するという条例があるのですけれども、それが今現在、私どもになかなか伝わってこないという事案があります。例えば、大畑少年センターの跡地活用について、伊藤委員、分かっていますか。

(伊藤委員)

全然分かりません。

(清水委員)

そうなのです。私も自治協議会に出ていますのでそういう話は聞いておりますが、全然私は分かりません。例えば、公共施設の整備等の意見交換会がある場合などに、市の持ち物であっても、区内に関わるものに対しては、区の中に説明する必要があるのではないですか。いかがでしょうか。今、どなたか、大畑少年センターの跡地活用がどうなったか分かる人はいますか。市の職員の方、分かったら説明願います。

(議 長)

旧二葉中学校の跡地とかいろいろあるものですから。

伊藤委員どうぞ。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤でございます。

簡単に説明します。二転三転しました。理由は、行政の縦割りの弊害だと私は思っています。最初は、施設の管理は教育委員会施設課が管理していました。これが計画路線並びに老朽化ということで、旧二葉中学校に移転ということでがたがたして、やっと日の目を見るようになりました。それは全部施設になったので、これでオーケーですということで、何もそれから進んでいないと思います。ただ、その中で問題にな

っているのは、ひまわりクラブをどうするのだということで、二転三転しているのが現状です。今進んでいるのは、新潟大学附属小学校の敷地にスペースを借りて建てると。11月に最終的になりつつあるという話は聞いていますが、今、大問題になっています。地区住民並びに関係者とのヒアリングが全然なされていなくて、今、大きな問題になっています。これについて所管しているのはこども未来課が所管していると。つまり、あっちに行ったりこっちに行ったり、予算があるからやらなければならないということで、一生懸命やっているのはけっこうですが、利用者並びに地区住民に対する説明が全然出てきていないのです。ということで、今、大問題になって、遅々として進んでいません。

それに対しては、来月早々、区長との懇談会がありますし、前の日は新潟小学校のPTA並びに関係者が集まって、やっと相談するような形になってきています。とはいうものの、6月です。11月に開校しようとする、予算もある、それを消化できるかできないか、縦割り行政の体制の中、どうするのだろうか。

それに降って湧いたように、先月、西区のあの痛ましい事件です。そうすると、利用されているひまわりクラブの児童がどんなに危険が増えるのか。その辺の検証もできていない。大変な事態になってきたなということで、来月から少し大きなうねりになるかなという状況です。

(議 長)

堀委員どうぞ。

(堀委員)

新潟市商店街連盟の堀です。

当該コミュニティ協議会だけの会議はないのでしょうか。ここは全体会議ですよ。全体の会議の議題にしては何となくおかしい。当該コミュニティ協議会だけの集会があって、そこで市役所からの説明を受けるなりされてはいかがでしょうか。何とか、そのパート、そのパートでもう少しまとまって意見を一つにするとか、だれか代表が何区からこういう意見が出ましたとか、そういうようにしてやらないと会議が長引くだけだし、議題が何なのかよく分からなくなっているような気がするのです。

全体会議に何回か出していただいて、非常に漠然としていて意見を言いづらい状況にあるのは、やはりそこら辺だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(議 長)

今ほど、それぞれ、伊藤委員、清水委員からもいろいろなご意見をいただきましたが、次回のときのテーマにもなりますので、その辺から絞って決めていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

肥田野委員どうぞ。

(肥田野委員)

公募委員の肥田野です。

全然話が違った方向に行くのですけれども、提案型協働事業を今年もやっておりますけれども、事例3の笹口小学校の部分ですけれども、小さな光の美術館が、私もそんなに大きくなる話ではないと思っています、少し私も対応していたのですけれども、一昨日、文化庁から「地域と学校の文化プログラム」という冊子が送られてきて、全国の小中学校に昨年のこの協働事業を事例として載せさせていただいたということで、全国で配布されるそうです。非常にこの協働事業の成果ということで、よかったのかなと思っています。いい結果ができたと思っています。井上座長によろしくお伝えください。中央区の中からこういったものができたので、やはりなかったら実現できなかったもので、非常に感謝いたします。ありがとうございました。

(議 長)

田巻委員どうぞ。

(田巻委員)

有明台小学校区コミュニティ協議会の田巻でございます。

中央区の教育ミーティングが来月27日に行われますが、その内容の中に、施策に関する意見交換ということが盛り込まれています。私の記憶違いでなければ、事前に意見とか質問を集約されてというスケジュール、記憶があるのですが、今回はそれはなしで、ぶっつけ本番になるのでしょうか。

(担当課)

教育支援センターの佐々木です。

ただいまの質問ですけれども、教育ミーティングの前に事前の質問等はないのでしょうかということだと思いますけれども、1回目につきましては教育施策の資料を事前にお送りしますので、それをご覧いただきまして、当日は教育長が説明しまして、その意見交換ということで考えております。事前質問を伺っていたのは、昨年、一昨年の2回目の教育ミーティングが事務局からありましたけれども、1回目は市の教育施策を説明させていただいて意見交換という形です。資料は事前にお送りしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(議 長)

ほかにごありますか。

それでは、第3回中央区自治協議会を閉会したいと思います。大変ご苦勞さまでした。

事務局より、事務連絡をお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

事務連絡をさせていただきます。次回は7月27日金曜日午後3時から、会場は今日と同じ中央区役所5階の対策室で行います。なお、会議の中でも説明がありましたが、中央区教育ミーティングが自治協議会の前に開催されますので、時間は午後1時

	<p>から、会議は同じくここ、中央区役所 5 階対策室で行われます。繰り返しのなりますが、教育ミーティングは午後 1 時からということ、自治協議会は午後 3 時からということになりますので、よろしくお願いします。私からの事務連絡は以上です。</p> <p>本日は、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p> <p>5 閉会</p>
傍聴者	3名
報道機関	1社